

質問に対する回答について

工事名) 山形自動車道 風明山地すべり対策工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	各工種別の数量計算書をご提示願います。	数量明細表及び設計図面の各数量表を参照してください。 別途、数量計算書の提示は行いません。
2	道路掘削 A,B の作業内容において含水比の調節、含水比の調整を行うと記載されておりますが、土砂が湿潤な場合、乾燥している場合等が考えられます。具体的にどのような含水比の調整(調節)方法を単価項目に計上すればよいのでしょうか。	設計図書に示す品質が確保できるよう、貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。
3	今回工事は災害復旧工事ではありませんが、主たる工種(集水井工事、集排水ボーリング)が積算上で昼夜連続施工との明示ですが、経費計算で昼夜連続作業の補正は計上しているのでしょうか。	諸経費は土木工事積算基準に基づき算出します。 全体工期及び特記仕様書 15「部分使用に関する事項」により、貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。
4	準備期間及び後片付け期間を除く、12月～4月(2回)の冬期作業休止期間に現場代理人または主任技術者の現場常駐義務はあるのでしょうか。	土木工事共通仕様書 1-7-2「現場代理人等の常駐」に記載のとおりです。
5	集水井工、集水桝工で発生する掘削残土の自工区外盛土場に搬出する費用は、当該工種に計上するのでしょうか、または捨土掘削 A に含まれているのでしょうか。	特記仕様書に記載のとおり集水井工、集水桝工、各単価で計上してください。
6	集水井掘削時、想定外の出水、掘削壁面の肌落ち等が発生して掘削が困難と判断される場合、補助工法(薬液注入等)の併用による掘削は協議対象でしょうか。	土木工事等請負契約書 18条(条件変更等)の規定を確認していただき、該当するのであれば協議事項となります。
7	集排水ボーリング、横ボーリング施工時、削孔水の地山への著しい漏水、想定外の出水等により、通常の削孔方法が困難となった場合、施工方法等の協議は可能でしょうか。	土木工事等請負契約書 18条(条件変更等)の規定を確認していただき、該当するのであれば協議事項となります。
8	想定外の出水がある場合、塩ビ管の挿入が困難な時があります。集水管の変更等は協議対象となるのでしょうか。	土木工事等請負契約書 18条(条件変更等)の規定を確認していただき、該当するのであれば協議事項となります。

9	<p>地質区分は礫質土となっておりますが、道路掘削、捨土掘削、集水井掘削、集排水ボーリング等において、地質に変更があった場合協議対象となるでしょうか。</p>	<p>土木工事等請負契約書18条（条件変更等）の規定を確認していただき、該当するのであれば協議事項となります。</p>
10	<p>2021年11月5日付の「質問事項と回答」の番号2では、配置技術者の経験について、『必要な工事経験を満足していることが確認できるコリンズ等を提出してください。』とのご回答でしたが、コリンズの「担当工事内容」欄に「地下水排除工」の記載が無い場合、「地下水排除工」を行った工事の全工期に従事していれば配置技術者の工事経験を満足しているとの理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>コリンズの提出に限らず、また、工事従事期間の長短に係わらず、貴社にて配置技術者の経験を証明してください。</p>
11	<p>技術評価の評価項目のうち『担い手確保』の若手・女性技術者の配置について、『若手技術者（満35歳以下）』と『女性技術者』を同一人物（35歳以下の女性技術者）で兼ねる配置計画をする場合、『どちらの条件も満たす』（1点）、『どちらか一方を満たす』（0.5点）のどちらの評価になるかご教示願います。</p>	<p>『どちらの条件も満たす』評価となります。</p>